

行動美学としての舞踊

近藤 英男

私は四十数年間、体育の道を歩んできたという立場であるということに加えて、舞踊と体育、こういうものの掛け橋をどのように考えるか。そのようなことについてお話申し上げたいと思います。これが舞踊と体育というものの掛け橋になるのか、或いは途中で分配しまして墜落するのか判りませんが、その辺は皆さまにお任せすると致しまして、隠れたわが国の教育舞踊の歩みというものを申し上げまして、そして今申し上げましたポイントから、私の考えている若干の問題を定義致しましてご非難頂きたいと思ひます。

昭和22年に私が初めて舞踊の教育について書きました時には三つのことを申し上げました。一つは、従来の教師中心の確立主義から生徒の自発的活動を中心とする個性尊重、創造性の重視ということで、まず教育観の変化があったということです。それから、舞踊史の必然的な展開として、いわばバレエ的なものからモダンダンスの入った創作舞踊の展開という舞踊観の変化。もう一つは、例えば三浦先生のような先覚者の指導の結実ということで、新しい指導法ができたということです。そしてその時としてはモダンダンスというものを謙虚に学びまして、「一体、舞踊というものは何か」ということをまず知ることが必要だということです。それからもう一つは、ただ舞踊というものを知っただけではなく、それを学校教育としての舞踊教育の立場から教育者自身でこの体系を築き直すのではないか。というような定義でございます。そして女子体育の指導者の方々がご努力をされまして、30年を経てようやく私は日本の教育事情というもの、アメリカやイギリスと肩を並べる素晴らしい教育舞踊というものが展開されてきたことは申すまでもございませぬが、ようやくだんだん煮詰まってきましたとこのような問題が生じてきました。結局、「舞踊は体育か芸術か」これは十数年前から起こりました。今までの学校体育で行われた舞踊というのが、全部、体育の側からの性質面の舞踊でしたので、やや芸術面が欠けていたという点を昭和22年にひっくり返りました。ですから今度は、創作表現の一途の芸術評価ということで展開されたわけです。私はまだその対して一つの理論的なポイントからされた方は少ないように思ひます。勿論、郡司正勝先生も松本千代栄先生も色々やっておられ、私たちが色々やりましたけれども、納得するような教育舞踊の在り方と

いうものについては無いと思ひます。このようなポイントから舞踊と体育を考えたらどうであろうか。という一つの思案として今日は「行動美学としての舞踊」というテーマでお話申し上げたいと思ひます。

今まで舞踊につきまして体育か芸術かということで、だいたい四つの論点があるということをお話申し上げました。一つは舞踊教育の舞踊論です。体育であれ、芸術であれ、舞踊そのものを学校教育でやることは意味がないというような考え方です。創作創作と申しますけれども、一番難しいのが創作であります。そうすると芸術教育というのはむしろ音楽とか文学とかの造形のようなものでやれば、なにも創造教育を舞踊でやる必要はない。このようなポイントが一つ。あるいは、体育には体操というスポーツがあるではないか、なにも舞踊で教育する必要はないではないか。そういう両方の面から舞踊論というものがございますけれども、これは現在ではございませぬ。我々も現在はこれを無視して、何らかの形で舞踊というものが学校教育のなかでされています。ですからこれは一応省かせて頂きます。次に、本論に入りますと、三つの立場があると思ひます。一つは舞踊を体育の一部として行うという理論です。これは残念ながら我が国の体育の権威者と言われるような方が殆どこの理論でやっておられます。結局、舞踊の本質は芸術かもしれないが、舞踊はとにかく体育の一部としてやれ、という意見です。もう一つは、これと全く反対の立場の考え方です。舞踊の本質はあくまでも芸術にあるとする考え方です。この考え方でいきますと、極端に申しますと、もう体育に席をおくのを止めて、舞踊家として芸術家として舞踊をやれ、こういう意見です。私もこれを20年前に理屈にしたわけです。結局、舞踊の本質は体育ではなく芸術である。これは当然、芸術家のなかでやるようにもっていかなければならないという意見です。これは芸術舞踊派と申しますか、芸術的な考え方です。それから三番目には、舞踊の本質としての芸術性を認めながら体育本来の目標を失わずに調和的に同化して行うべし。これは非常に理論的なつじつまの合う考え方です。丁度、頃を同じにしてアメリカの体育の雑誌でも同じようなことを述べております。舞踊の本質は芸術だけれども、現在必修体育として、殆どの小学校、中学校、高校、大学までが、戸籍は一応芸

術だけれども、体育の方に一応移して、そのなかで舞踊をうまくやりなさい。そういう考え方であります。だいたい日本はこの第三の方向です。舞踊の本質は失わずに体育の教科で舞踊をうまく同化していく。そのような方向できたのが日本のみならず、殆どの世界の舞踊教育の在り方と考えます。そこで私は、それではちょっと困ると考えました。体育の方はそれでも良いかもしれないが舞踊家が聞いたら大変なことだ。ということで逆転いたしました。従来の「舞踊は体育か芸術か」はおきまして、私は「体育そのものが芸術である」としました。体育というもの、スポーツというもの、そういうものが本来、芸術的なものではないのか。だから舞踊がそのなかに入ってきていいではないか。そのようなことで、その名前を「行動美学としての体育」として論じ、その可能性と限界性について十七～八年前に述べた次第です。「体育そのものが芸術だ」というような考え方がここにございますように、「行動美学としての体育」、あるいは「行動美学としての舞踊」こういうようなことになります。そういう点についてこれからご説明したいと思えます。

極端に申し上げまして二つの立場がございます。一つは従来の体育という概念を砕きまして、あるいはそれを包摂する概念として、新しく身体文化という考え方に達しました。15年前にはございましたが、30年前には私はこの身体文化という考え方はなく、体育でした。私が今、考えている体育というのは体育ではなく、身体文化という考え方はです。それから舞踊につきましては、最近ポストモダンなど色々ございますが、従来の舞踊という概念に対して、これを、舞踊を外して運動の芸術とするラバンのような考え方。ですから体育ではなく身体文化の立場。その二つを合わせますと、私の申します「行動美学としての体育」というものが成立するという事です。まず、身体文化ということ。「身体文化」という言葉は私が創った言葉ではございません。昔、ドイツで体操と舞踊というものを、両方とも尊重するひとつの肉体文化という運動が起きました。ここには体操でもなく舞踊でもない、ひとつの新しい言葉を造語して「ケルベルクルプーフ」と申しました。これは現在の「ケルベルクルプーフ」とは意味が異なりまして、ここでは体操と舞踊を一緒にしたものを意味したものでした。今、私が考えております身体文化、勿論、そのことも考えておりますが、これはソ連の考え方でもあります。多少前後しますが、私は最近非常に体育という言葉に対して神経質にやっております。日本では何でも体育ということで済ませております。スポーツ教会であるところの日本体育協会、戦争の前には“大”がついて大日本体育協会でした。何でも体育という言葉

で、体育・スポーツの大概念となっております。やはり体育というのは、厳密に言えば教育現象であるということ。ところが現在ヨーロッパで考えている体育は、もっと奥が深くもっと大きな文化として高まったものを含めて申します。その時に、ただ体育という教育概念ではいけない。最近のご承知のように身体運動学などに並んで、考えられた大概念が身体文化です。岸野先生のご紹介では、現在、だいたいヨーロッパで一番大きな概念は身体文化という概念、日本の体育という概念、それから日本でいう運動文化。そういうかたちで大概念ができております。体育・スポーツというものを全部を包括する概念が身体文化であるということ。は、1963年の世界国際体育研究会で決まったことです。

それを私なりに四つの領域に絞りました。まず、身体文化というものの定義については、「身体文化というのは人間の生命、或いは人間の生命力というものを守り、育て、鍛え、高めるために、身体、あるいは身体活動を基盤として形成された文化の総称」ということになります。どういふものがあるかと申しますと、身体文化のなかには日本には運動文化と言われているものがございます。日本では身体文化全体のことを運動文化と申しておりますので、若干語弊がございます。私の言う運動文化というのは、体操・スポーツ・舞踊というもので、正しく人間の身体活動を築き上げられたものです。それからもう一つ、人類が創ってまいりました身体文化のなかには、現在我々が健康科学とか、医学と言っている領域があると思えます。これはやはり直接身体に関する文化、これは科学と言ってもいいかと思えます。その次に挙げますのは、私が特に日本的なものとして素晴らしいと思うものに、日常生活の行動が非常に洗練されまして文化的に内容をもつもの。例えば、躰けや作法や儀式。日本で言えば茶道や弓道や相撲のようなかたちで、スポーツではあるけれども非常に内容が洗練されまして、芸術的競技と申しますか、ただ単に競争するのではなく、非常に美的感覚に磨かれあげられたもの。「躰け」という字は私のために造って頂いたものです。それは身体構造の美学というものである、そういう系譜があると思うわけです。私は体育というものは運動文化である、あるいは健康科学の知識を使う。それからもう一つは、日常生活の行動の美学と申しますか。どんなことでもひとつの洗練された内容をもつ。そういうようなものでやるのが体育である。以上、四つの領域を設定致しました。ですから、例えば茶道を体育に入れるというと、非常に古い方は反対されます。私は奈良の女子大で十年間程、一般講義を致しましたが、この時、茶道を入れることに非常に賛成してくれましたことは大変嬉しいこと

でした。例えば私たちが食事をする場合に、手掴みで食べるような状態から箸とかフォークなどを使うような状態に。しかもこれが日本の茶道では、ただ単に飲むというものではない。そこには社交とか娯楽とか、あるいは芸術性までを高めるような、そういう伝統。日本では宗教性まで高めるようなものであるわけです。このような表れ方が運動文化と結びついて、先ほど申し上げたように、日本の相撲や弓道のかたちになりましたのは、ただ単に運動文化ではなく、このような伝統があるからです。以上の四領域を私は身体文化の内容に致しました。

次に、その身体文化が一体どのようにして歴史的に発展したかということです。片方はスポーツ、そしてもう片方は舞踊です。これは偶然そうだったのではなく、ご存知の通り、ホイジンは遊戯から、一つは闘争の方、一つは表現の方ということ。つまり、一つは美しさや自分の表現の方に走る遊戯、そしてもう一つは闘争の遊戯ということで、ホイジンも遊戯からはスポーツ系統と芸術系統のことを暗示しております。また、民俗学的には柳田国男先生が『日本の祭』の中でお書きになられているように、祭典行事としては、力を見せる行事のスポーツ系統と、それから美を見せる芸術系統というようなことがあります。ですから、これは非常に仲良し、あるいは兄弟ということになります。つまり、スポーツ文化も舞踊文化の展開を調べると、一応、四つの段階にした方が色々と思案がしやすいというのが私の見解です。一番はじめの段階は、生産労働、あるいは、生活そのものの段階です。人類のスポーツの文化の展開の一番初めは、やはり生産労働的なものです。その一番主なものは、やはり何と言っても食物をとる狩猟的なもの、戦闘、それから祭典です。これらは沢山の食物がとれますように、あるいは戦に勝てますように、あるいは水が沢山降りますように、という願いからの祭典です。結局は、狩猟と戦闘と宗教的な祭典というものがあつたのではなかろうかということです。これが常用生産ということ、つまり生産手段の改良とともに常用生産ができたときに遊戯がなるということです。しかし私の考えでは、その労働から遊戯になるためには、もう一つ、運動体感ということがあります。体で味わう、筋肉で味わう運動の面白さ、そのようなものがあつた時に、これはスポーツになるのではないかということです。例えば、木倒し競争というものがありますが、木を倒すとドーンと倒れますが、その時に我々は非常に生理的・心理的な快感を味わいます。これは運動を生理的・心理的に味わうという、いわゆる筋肉で味わう運動の面白さというものが遊戯になる。つまり、ただの常用生産ではなく、面白いものがスポーツであるということ

です。それでは、面白くないものはどうなるのかと言うと、例えば、田植えのようなものには、田植え競争というものはあまりありません。田植えはしんどいばかりですから、労働を快適にするために音楽性を使って広い意味の律動性を使いまして、これが芸能の方向にいくということになります。ですから先ほど申しましたように、我々の色々なものは全部、スポーツ系か、あるいは芸能の方にやられていたということです。これはもう生活性や実用性が転換されて、虚構性と娯楽性と社交性というもの。つまり遊戯の段階が次にくるということになります。ですから遊戯の段階は、つまり舞踊にもスポーツにも、まず生産労働という技術があって、それがあつたときに遊戯的事実に変貌します。例えばスポーツならば、向こうの小山の麓まで駆けてどちらが先に到着するか、というようなものがそれです。昔は駆けるということは敵から逃げるため、あるいは敵を追いかけるためのものでしたから、これがあつた時、変貌したわけです。普通、民衆の踊るフォークダンスとかコートダンスとか、あるいは社交ダンスというようなものは、非常に娯楽性と社交性に満ちたもので、そのような舞踊が、まず出現したのではないかと思うわけです。それがもう少し時間が経つと、例えばスポーツには技術の確立やルール、あるいはスポーツマンシップのようなモラルが出来て、これはやはり遊戯でなく、スポーツ文化といった一つの文化に発展すると思います。これが舞踊になると、芸術性、精神性、文化性という、やはり遊戯敵段階のものからひとつ飛躍したようなもの。そういうものとしてはキャラクターダンスがあり、これは民族舞踊が高まった状態のものです。それからナショナルダンスがあります。これには色々な定義があり、例えば日本の能楽、歌舞伎舞踊、インド舞踊などがあります。それからバレエがあり、モダンバレエやモダンダンス、それからラバンの舞踊の運動の芸術があり、最近ではポストモダンダンスがあります。そのようなくつつかのいわゆる不変的なものに近いような、いわゆる舞踊文化というものが起こってまいりました。ところが、私は舞踊家ではなく教育者ですから、今現在の教育の立場から、このようにして育ってきた舞踊、あるいはスポーツというものを、どのようなものを撰取し、どのようなものをやるかということが非常に問題です。例えばスポーツで言うと、スポーツも一番初めは、イギリスのジェントルマン階級では認められていましたが、学校ではスポーツは禁止されていました。それを奨励したのが有名なアーノルドです。スポーツではジェントルマンの教養としてのスポーツ、これは資格がありましたけれども、学校教育のなかで学校体育のなかでのスポーツ、これもある時期に考えられま

した。その時に一体、どれをとるのか。これが非常に問題であったわけです。舞踊の場合はご承知の通り、まさに百面相です。一番はじめは教養としての舞踊でして、学校で行われる前に恐らく明治までは教養として行われていたわけです。ところが明治に学校ができますと、そのなかでどのようなことをやるか、ということで色々試行錯誤され、ヨーロッパのものをとったり、アメリカのものをとったり、あるいは日本的なものを創ったりということがされました。それはこういうこととさせていただきます。これは松本千代栄先生のお書きになられた著書から引用させて頂きましたから非常に確かです。遊戯、行進遊戯、動作遊戯、昇華遊戯、基本練習、音楽遊戯、音楽運動、ダンス、ダンス表現、リズム運動、リズム運動表現、フォークダンス、フォークダンス表現など、正に百面相です。私はこれを非常に面白く思い、学校教育で行ういわゆる教育理念というものが、この名称に表れていると考えます。そこに一番あるものは遊戯性です。これは後ほど私の結論として申しあげますが、やはり明治の人は偉かったということ。そこには楽しいとか、面白いとか、嬉しいとか、そのような色々なものを基盤としてやっているわけです。それをみますと今のスポーツはあまりにも文化性になってしまって、面白さがなくなってしまうている。もっと遊戯の原点に返れということです。ともあれ、そこには遊戯性、それから体操性が残っています。別名、ここには舞踊的遊戯、美的遊戯、女子表出体操、体育ダンス、色々なニックネームがあります。そのなかには一番、遊戯的な概念がありまして、それから体操、音楽、舞踊、この四つの要素がこのなかから感得されます。非常に総合的と言うか、純粋舞踊ではなくて音楽も使う、体操も使うというように、色々なものを使ったかたちのものが日本の伝統に流れているわけです。

これを整理されたのが昭和22年のいわゆる大改革でして、そこに問題があるわけです。この昭和22年の時には、今までの規制作品を破りまして、結局、モダンダンスのなかで、フォークダンスもやられたわけです。身体文化論ばかりに話が走りましたが、ここで私が行動の美学ということを行いますのは、体操を省いて、舞踊とスポーツも加えて、体育というものは一応、自然美とあたるものが我々の言う身体形成である。体力づくりとか身体形成というものは、やはり素晴らしい美しい体をつくることではないでしょうか。これはいままでは代表的には身体美は体操であるとしてきました。そしてこのようなことを考えるのは人体美学であり、これが一番にあるわけです。それから技術美のなかには先ほど申したような日常行動の美、躰け作法や茶道など、極端に言えば、体操や

スポーツの一番目に、芸術美としてこの舞踊美が展開される。この四つをひとつの体系的なものとしてあるのが体育であって、この体育は、実は美的教育としての体育である。最近是非常に体育に対する科学が発達して、科学、医学の立場から、あるいは運動学の立場から、いわゆる自然科学的立場からの体育の研究がされております。しかし逆に、そのために本来の舞踊やスポーツの一番根源的な遊戯性や人間性が失われている。そのような立場から言うと、我々が体育と言っているものは、実は美的教育としての体育にあたるのではないだろうか。ですから美的教育としての体育というものはこのようなかたちで完結するのではないだろうか。これは教育の立場から言えば体育美学であるけれども、これをもっと違って言うと行動美学になるわけです。行動美学というのは人間の体を基盤にして、そのようなもののなかに一つの体操とした美学です。そうすると行動美学は、自然美、技術美、芸術美に跨がり、それは端的には体操、スポーツ、舞踊に入っていく。要に、個別美学としてはこのようなものがあり、教育としては体育美学が成立する。このようなものを全て含めたものが行動美学です。このように解釈すると、舞踊は芸術であるとか、体育であるとか、そのようなことは吹き飛ばされてしまっていて、体育の概念を拡大することです。これで一番正しい舞踊教育というものが学校で行われるようになるのではないかと、というのが私の結論です。このように舞踊、あるいは体育というものを捉えることによって、‘舞踊は芸術であるか体育であるか’の問題は一応おさまるとというのが私の結論です。

それでは問題には一体どのようなことがあるのかということをやっていききたいと思います。一つは先程のスポーツのところに入りますけれども、スポーツ文化になると、技術の高度化現象が起こります。私は舞踊文化においても高度化現象というのは絶対に必要なことだと思います。古典芸能と近代芸術には、舞踊の高度化への路線というものを絶対にひくべきであると思います。これには古典と近代芸術の交流とか調和という問題がありますが、まず問題点としては、現代のわが国の舞踊文化というものをどのように高めるか。これは古典の場合です。それと並んで、今、スポーツで問題になっているのは、舞踊文化というものの大衆化、生活化です。これは残念ながらスポーツに比べて、まだ大衆化、生活化というものはありません。スポーツの方では生涯スポーツと言っていますが、生涯芸術ということは聞きません。まして舞踊についてこの点は非常に問題です。それから舞踊教育については、例えば、幼稚園、小学校、中学校とだんだんとでできますが、動きのリズムのようなものが、あのような結果になるのは、指導

者が悪いのです。指導者自身が音楽のリズムに偏しているわけで、そして動きのリズムは全くの付け差しであるという、非常に残念なリズム感になっています。色々な表現の原点は身体的表現であると思っています。音楽、造形、あるいは文学的表現はその後のことで、まず初めに我々がする喜びや悲しみの表現は、まず身体です。そういう動きのリズムというか動きの表現が、やや下になって音楽リズムだけが表面にでている気がする。この点は非常に問題がございます。

それから舞踊には男性の問題があります。生徒になかには男性もいる。松本先生が小学校でご指導されていた時に舞踊が素晴らしかったのは女子生徒よりも寧ろ男子生徒であった。それが中学校、高等学校に進むと外されてしまい止めてしまう。何故、舞踊は女子の専門なのか、ということが問題にあります。ぜひ男性に参加のチャンスを与えていただきたいと思います。それから次に、教育機関です。現在、舞踊の教育機関としましては、教員養成大学や、お茶の水女子大学や本学のようなところ、それから芸術学部というようなところですが、残念ながら日本にはまだ芸術学部がありません。ドイツのケルンの体育大学には芸術学部のなかに音楽、演劇と並んで素晴らしい舞踊科があるということです。日本には芸大にも舞踊科はありません。要に日本には、教育機関のなかに舞踊の学部、あるいは舞踊の大学というのは無いわけです。しかし考えてみると、幼稚園から小学校、中学校、高等学校と続いて、舞踊を日本ほど一生懸命やっているところは無いわけです。ところが大学は、僅かに体育の廂をかっついでしか舞踊教育が無い。これは結局、体育の廂のなかでの舞踊ですから、体育的色彩の教育ばかりになって、本来やりたいカリキュラムがやれないわけです。その点、先ほどのケルンの体育大学のようなところでは舞踊の素晴らしい講義がされているのです。日本も芸術大学、あるいは舞踊大学をつくるべきだということです。それからもう一つは、日本体育協会のような組織が無いことです。研究の組織としては、日本体育学会、舞踊学会がありますが、日本体育協会のような組織が無いわけです。イギリスにはダンスリズム協会がありまして、舞踊的な文化のものをその路線でもやっているわけです。以上が一応の問題点ですが、これを逆に振り返りますと、私自身の問題として、私が舞踊を幼稚園の子供に教えた時の遊戯と舞踊文化の関係です。最近出来た指導要項での楽しい教育、楽しい学習をやっていますことには、ヨーロッパやアメリカでやられている遊戯論のいろいろな哲学的基盤もありますが、私は舞踊教育というものは、やはり遊戯というものを原点にしながら、舞踊文化の間をブランブランするという。あるいはそこで一

つの交互作用が起こる。このなかに初めて色々な教育というものが起こると思います。教育は何をするかということはいわゆる我々の自由ですが、私たちはあまりにも出来上がったもの、そしてダンスというとモダンダンスしか知らない。何故、日本の先生はモダンダンスばかりやるのか、何故、日本の古典の能楽とか舞楽とか日本舞踊というものを知らないのか。このようなことを申しまして逆の意見を頂きましたが、ここに非常に問題があると思います。モダンダンスも結構だが、人類が築き上げた舞踊文化というものを謙虚に受け継ぐべきです。昭和22年の頃には、指導要項でバレエからモダンダンス一辺倒に走りまして多くのものを得ましたが、このようにいろいろ学術的に舞踊というものの研究がされた段階では、もはやモダンダンスばかりでなく、色々な古典芸術、古典舞踊、あるいは前衛的な舞踊についても促進され、そのなかから子供たちの発展のために、幼稚園から大学までどのようなものを与えるか、もう一度、再編成して頂きたいと思います。ただ、その時に身体文化の立場に立って、ここにいらっしゃる芸術舞踊家、舞踊理論家の方々は、そのような点で素晴らしい舞踊文化を提供して頂きたい。逆に、教育に当たっていらっしゃる方は、今、申しあげたポイントから切り返して頂いて、これからの皆さまの研究、実践によって、世界にないひとつの舞踊文化、あるいは世界に例をみない教育舞踊の体系というものをつくって頂きたいと思います。三十年で日本の舞踊はこんなに発展致しました。素晴らしい学際的な、色々な芸術家、あるいは演劇研究家がいらっしゃる舞踊学会というものをバックにされて、教育関係者の方のご奮起とご精進をお祈りしまして、私の独断的な話を終わらせて頂きます。

*この原稿は記録テープを起こし、御校閲を賜わりました。

*1978年度秋季第6回舞踊学会